

2 高齢者福祉・介護保険の状況

1 東大和市における高齢者の状況

本格的な高齢社会の到来により、積極的に地域社会で活動を続ける高齢者が全国的に増え、「高齢者」そのものの概念を見直す必要も出てきました。

東大和市においても平成20年に入り、65歳以上の方の全人口に占める割合（いわゆる「高齢化率」）が20%を超え（平成20年3月1日現在）、さらに増加の傾向をみせています。

市内にお住まいの高齢者の傾向をみると、以下の特徴があります。

(1) 65歳から74歳までのいわゆる「前期高齢者」の割合が多く、75歳以上の「後期高齢者」が少なくなっています。（表-1）

65歳以上の方が全人口に占める割合は、20%近く（平成20年1月1日現在）となっていますが、75歳以上の人口は7.29%に過ぎません。つまり、東大和市においては、比較的若い高齢者が人口の大半を占めているという特徴があります。

(2) 高齢化、独居が深刻な地区があります。（表-2）

高齢化の状況を地区別にみると、高齢化率が11%台と低い地区がある一方で、40%を超える地区があります。この地区をさらに丁別に分けると、高齢化率が50%に迫る地域があります。この地域は、あわせてひとり暮らしや高齢者だけの世帯が多く、日常生活への援助など、重点的な施策が必要となっています。

表-1 東大和市における高齢化率の推移

(各年1月1日現在 高齢介護課作成)

年次	人口	65歳以上人口内訳		65歳以上人口	65歳以上高齢化率	うち75歳以上人口内訳		うち75歳以上人口	うち75歳以上後期高齢化率
		男	女			男	女		
平成15年	79,644	5,674	6,720	12,394	15.56%	1,551	2,596	4,147	5.21%
平成16年	79,930	5,984	7,084	13,068	16.35%	1,708	2,707	4,415	5.52%
平成17年	80,120	6,236	7,408	13,644	17.03%	1,850	2,825	4,675	5.83%
平成18年	81,071	6,559	7,863	14,422	17.79%	2,057	3,044	5,101	6.29%
平成19年	81,803	6,974	8,329	15,303	18.71%	2,245	3,232	5,477	6.70%
平成20年	83,134	7,409	8,913	16,322	19.63%	2,539	3,522	6,061	7.29%

表－2 地区別高齢化率

(平成20年1月1日現在 高齢介護課作成)

地区	人口	65歳以上				うち75歳以上(後期高齢者)			
		男	女	計	高齢化率	男	女	計	後期高齢化率
芋窪	4,963	389	489	878	17.69%	145	239	384	7.74%
多摩湖	4	0	0	0	0.00%	0	0	0	0.00%
蔵敷	5,121	517	593	1,110	21.68%	135	234	369	7.21%
奈良橋	4,265	328	418	746	17.49%	111	181	292	6.85%
湖畔	2,836	372	420	792	27.93%	164	185	349	12.31%
高木	3,043	276	321	597	19.62%	85	129	214	7.03%
狭山	4,145	413	492	905	21.83%	163	234	397	9.58%
清水	5,750	523	661	1,184	20.59%	202	255	457	7.95%
上北台	4,629	362	360	722	15.60%	81	98	179	3.87%
桜が丘	11,469	577	796	1,373	11.97%	175	303	478	4.17%
立野	4,642	330	349	679	14.63%	78	100	178	3.83%
中央	4,236	316	348	664	15.68%	90	135	225	5.31%
南街	8,793	973	1,180	2,153	24.49%	387	526	913	10.38%
仲原	3,120	179	171	350	11.22%	57	57	114	3.65%
向原	9,359	972	1,205	2,177	23.26%	347	445	792	8.46%
清原	3,083	524	720	1,244	40.35%	195	255	450	14.60%
新堀	3,676	358	390	748	20.35%	124	146	270	7.34%
合計	83,134	7,409	8,913	16,322	19.63%	2,539	3,522	6,061	7.29%

2 介護保険制度の経過

高齢者の増加は、一方で介護を必要とする高齢者の増加となって現れています。加えて、核家族化による高齢者のみの世帯、高齢者独居世帯が増大したことにより、地域社会システムのひとつとして、介護保険制度の必要性が問われてきました。

こうした情勢を背景に、平成12年4月に介護保険法(以下「法」という。)が施行され、介護保険制度が始まりました。

全国の保険者(区市町村)は、3年ごとに事業計画を定めることが法第117条に規定されており(当初は「5年」。第1期、第2期とも3年目で前倒しの事業計画策定が行われ、平成18年の法改正により「3年」となる。)、平成20年度まで3期9年にわたる制度の運用が行われてきました。

東大和市の要介護(要支援)認定者数(表-3)も、平成12年の制度開始時(1,074人)と平成19年度末(2,224人)を比較すると2.07倍の伸びを見せています。

これに並行して、介護サービスにかかる保険給付費(表-4)も、平成12年度の実績額(1,501,419,891円)から、平成19年度には倍増する伸び(2,962,480,162円)となっており、今後も増加が加速する傾向を見せています。

表-3 介護認定状況の推移

(各年度末日現在/単位：人)

年度	区 分	要 支 援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	
15年度	第1号被保険者	211	553	284	233	190	170	1,641	
	65歳以上75歳未満	73	141	79	47	33	33	406	
	75歳以上	138	412	205	186	157	137	1,235	
	第2号被保険者	2	36	29	14	12	18	111	
	合 計	213	589	313	247	202	188	1,752	
16年度	第1号被保険者	210	623	320	245	220	183	1,801	
	65歳以上75歳未満	60	157	85	55	35	37	429	
	75歳以上	150	466	235	190	185	146	1,372	
	第2号被保険者	4	29	37	12	18	21	121	
	合 計	214	652	357	257	238	204	1,922	
17年度	第1号被保険者	261	658	333	242	255	184	1,933	
	65歳以上75歳未満	67	155	93	40	38	47	440	
	75歳以上	194	503	240	202	217	137	1,493	
	第2号被保険者	6	38	30	16	15	23	128	
	合 計	267	696	363	258	270	207	2,061	
年度	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
18年度	第1号被保険者	264	275	291	344	329	274	192	1,969
	65歳以上75歳未満	51	76	53	90	62	51	43	426
	75歳以上	213	199	238	254	267	223	149	1,543
	第2号被保険者	13	7	14	34	18	19	19	124
	合 計	277	282	305	378	347	293	211	2,093
19年度	第1号被保険者	330	278	280	371	315	281	248	2,103
	65歳以上75歳未満	71	75	49	86	75	47	51	454
	75歳以上	259	203	231	285	240	234	197	1,649
	第2号被保険者	6	16	10	31	19	18	21	121
	合 計	336	294	290	402	334	299	269	2,224

表-4 保険給付費の推移

(単位：円)

保険給付費の推移	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
保険給付費	2,475,480,911	100.00%	2,774,454,359	100.00%	3,030,652,712	100.00%	2,928,825,340	100.00%	2,962,480,162	100.00%
1 介護サービス諸費	2,409,565,423	97.34%	2,695,551,792	97.16%	2,943,636,110	97.13%	2,660,986,596	90.86%	2,738,809,990	92.45%
1 居宅介護サービス給付費	892,620,710	36.06%	1,026,156,250	36.99%	1,105,421,571	36.47%	985,684,168	33.65%	939,222,694	31.70%
2 特例居宅介護サービス給付費	5,873,016	0.24%	7,920,491	0.29%	1,471,876	0.05%	83,666	0.00%	0	0.00%
3 地域密着型介護サービス給付費	—	—	—	—	—	—	101,053,406	3.45%	128,162,415	4.33%
4 特例地域密着型介護サービス給付費	—	—	—	—	—	—	0	0.00%	0	0.00%
5 施設介護サービス給付費	1,284,462,262	51.89%	1,389,755,260	50.09%	1,437,361,212	47.43%	1,434,048,407	48.96%	1,547,859,500	52.25%
6 特例施設介護サービス給付費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
7 居宅介護福祉用具購入費	5,370,374	0.22%	6,221,710	0.22%	5,747,327	0.19%	5,595,050	0.19%	3,908,881	0.13%
8 居宅介護住宅改修費	15,529,806	0.63%	17,225,914	0.62%	16,061,592	0.53%	10,353,442	0.35%	9,432,860	0.32%
9 居宅介護サービス計画給付費	82,004,435	3.31%	98,321,633	3.54%	104,655,838	3.45%	124,168,457	4.24%	110,223,640	3.72%
10 特例居宅介護サービス計画給付費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
2 介護予防サービス諸費	44,828,799	1.81%	57,312,344	2.07%	56,913,817	1.88%	79,059,657	2.70%	164,390,885	5.55%
1 介護予防サービス給付費	31,053,540	1.25%	40,658,989	1.47%	40,327,614	1.33%	66,978,287	2.29%	141,524,003	4.78%
2 特例介護予防サービス給付費	93,273	0.00%	133,376	0.00%	36,793	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
3 地域密着型介護予防サービス給付費	—	—	—	—	—	—	0	0.00%	34,402	0.00%
4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	—	—	—	—	—	—	0	0.00%	0	0.00%
5 介護予防福祉用具購入費	505,358	0.02%	480,878	0.02%	239,562	0.01%	536,370	0.02%	694,166	0.02%
6 介護予防住宅改修費	3,332,364	0.13%	3,087,091	0.11%	2,526,308	0.08%	1,393,318	0.05%	3,908,479	0.13%
7 介護予防サービス計画給付費	9,844,264	0.40%	12,952,010	0.47%	13,783,540	0.45%	10,151,682	0.35%	18,229,835	0.62%
8 特例介護予防サービス計画給付費	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
3 高額介護サービス等費	17,023,611	0.69%	17,662,923	0.64%	25,823,700	0.85%	50,673,412	1.73%	54,825,877	1.85%
1 高額介護サービス費	17,010,989	0.69%	17,644,273	0.64%	25,815,931	0.85%	50,671,639	1.73%	54,789,192	1.85%
2 高額介護予防サービス費	12,622	0.00%	18,650	0.00%	7,769	0.00%	1,773	0.00%	36,685	0.00%
4 特定入所者介護サービス等費	—	—	—	—	53,720,830	1.77%	133,746,790	4.57%	141,694,070	4.78%
1 特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	53,720,830	1.77%	133,672,500	4.56%	141,649,370	4.78%
2 特例特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
3 特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	0	0.00%	74,290	0.00%	44,700	0.00%
4 特例特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
5 その他諸費	4,063,078	0.16%	3,927,300	0.14%	4,279,085	0.14%	4,358,885	0.15%	4,453,410	0.15%
1 審査支払手数料	4,063,078	0.16%	3,927,300	0.14%	4,279,085	0.14%	4,358,885	0.15%	4,453,410	0.15%
前年比	201,508,826	9.37%	298,973,448	12.08%	256,198,353	9.23%	△ 101,827,372	△ 3.36%	33,654,822	1.15%

※「介護予防サービス」は、平成17年度まで「支援サービス」と呼称

※介護保険法の改正により、「特定入所者介護サービス等」は平成17年度下半期から、「地域密着型サービス」は平成18年度から施行した。

3 高齢者の社会参加の支援

高齢者の能動的で多様な活動が定着する一方で、いわゆる「団塊の世代」といわれる方々が退職の時期を迎えたことで、地域に戻ってくるようになります。「自分の趣味を生かしたい」「趣味を広げたいが、地域でどんな活動が行われているかわからない」といった多くの方々の希望や疑問に応える体制づくりや場の提供が必要になります。

また、介護を必要としない高齢者が、高齢者福祉や介護保険制度に対していっそうの理解を深めてもらうための場づくりを検討していきます。これは、今後増加していくことが予想される介護を必要としない高齢者の介護予防効果をねらうとともに、保険料支払いに対する負担感を抑制するシステムの導入を含めて検討します。

4 介護予防事業の推進

東大和市に限らず、介護を必要とする人口の伸びが全国的に予想を上回る速さで増大したことにより、法が大幅に改正され、平成18年度から「介護予防」に重点を置いた施策の推進が求められるようになりました。

東大和市においても、高齢者が介護を必要とする状態となることを可能な限り防ぎ、また、介護度の進行を可能な限り遅らせる方策として、その可能性のある「特定高齢者」の把握や、こうした方々に対する介護予防事業（東大和市では、筋力トレーニング教室、転倒予防教室、栄養バランス教室、口腔機能向上トレーニング教室など）を実施してきました。

東大和市における平成18年度以降3か年の介護予防施策の課題として、事業参加者の割合が極めて限られていることがあります。平成21年度以降はさらに事業参加者を増やし、住みなれたまちでいつまでも元気に暮らすことのできる高齢者の増大を目指していきます。